

令和2年4月15日

お客様 各位

(株)福島情報処理センター

### 新型コロナウイルス感染拡大に伴う当社の対応について

拝啓 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、『緊急事態宣言』が4月7日に発令されました。これに伴い、当社ではこれまでに取り組んでまいりました新型コロナウイルス感染拡大防止策を強化し、お客様の健康と安全の確保を最優先にサービスの継続を進めて参ります。

下記に現時点での当社の新型コロナウイルス感染症への主な対応方針についてご説明をさせていただきます。

お客様には、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

#### ■主な対応内容

##### 【当社内の対応】

- 1) 従業員及び家族の健康状態を確認。37.0℃以上の発熱や感染または濃厚接触者の疑いがある場合は出社の禁止
- 2) 手洗い、手指消毒、打合せ時のマスク着用などの徹底
- 3) 従業員の出張については原則全地域(県外)禁止
- 4) 来訪者の受け入れ制限。
- 5) 会議等については1時間以内での開催。遠方の場合テレビ会議を利用
- 6) 会社関連宴席の禁止
- 7) 新型コロナウイルス感染症BCP対策実施(事務室分散、運用体制二重化、テレワーク利用)

##### 【お客様への対応】

- 1) 業務説明会、定例会、セミナー等の自粛
- 2) 営業、業務打合わせは最低限の範囲で対応
- 3) 電話、メール、郵便、当社通常便の有効活用

今後の状況によって、当社の提供するサービスに具体的な影響が生じる可能性などが判明しましたら、該当するお客様へご連絡をさせていただきます。

以上